

土佐の豪族香宗我部氏の 盛衰と存続の原因について

横山良吉

はじめに

◦ 香宗我部氏の出自と三大危機

1. 頼朝から誅殺された遠祖一条忠頼

1) 事件

2) 家臣中原秋家の忠誠と秋通

3) 香宗我部家の発展

2. 戦国期安芸氏との戦いに惨敗

1) 戦国期の騒乱

2) 安芸氏との戦いに敗北

3) 家督継承問題

親秀、秀通、親泰

3. 長宗我部政権の崩壊

1) 長宗我部氏の滅亡とその影響

2) 堀田崩

3) 重親の子孫二派になる

4. 永続の主な原因

1) 危機に際し立派な人物が輩出

2) 君臣間の協力一致

3) 好運にめぐまれる

おわりに

〔付〕 香宗我部氏略系図

はじめに

家が永い時代にわたって永続するということは大変なことである。特に激変する時代において、必死にもがきながら生き永らえようと努力しているが、或家は木屑のように消え去り、或家は前にもまして盛大になって行っている。このことは、昭和20年の敗戦によって眼前に現われた事実を見ても分かる。また今から100年余さかのぼった明治維新の激変にも多くの家が激しく浮沈している。しかし今から約400年前の戦国時代は、この家の浮沈が最も激しかったといえるのではなからうか。そのことは戦国時代の騒乱の中に群雄達の姿が躍り出たり、かき消されたりしながら、より非凡な英雄が勝ち進んで天下統一の偉業をなしとげて行くのである。

ここでは戦国時代のミニ版で土佐における戦国武将の相克を通し、名家香宗我部氏の盛衰と永続の原因を探ってみたい。

○ 香宗我部氏の出自と三大危機

香宗我部氏の先祖については『香宗家証跡記』(p.1)に

土佐国香宗我部者、人皇五拾六代清和天皇七代之後胤、鎮守將軍源頼義之三男、兵衛尉甲斐守義光号。新羅三郎。崇徳院ノ大治二歳七十二卒ス。年号馬芸勝源氏一流祖ト云、之曾孫、武田太郎信義之苗裔何某、甲斐国武田之氏族、今、世世上中山家所藏系圖、雖載于世世無断絶。詳於姓名有疑、故不取之、雖然所載姓名与鎌倉源將軍之時、何代ト年時今所存古文書符号之者、証之之、云コト未詳、土佐国賜於香我美郡、自夫世々住於香宗郷土居村、而号香宗我部、家紋割菱世云武田菱、今立仙宮、紋割菱也

と記され、また『土佐物語』(p.81)、『長元物語』(p.117)にも、それぞれ、其先祖を尋ねれば、清和天皇の御末甲斐源氏武田の姓氏族なり。当国香美郡宗我部に在城して、武田の姓を改めて、宗我部と名乗りける

が、香美郡の領主なればとて、香宗我部と号し、所の名をば下略して、香宗とぞ申しける。

香我美郡には香宗我部殿四千貫、是の郡の守護と言ふ。此先祖は鎌倉権五郎景正、子孫この郡にて知行拜領有りて下りたまふ由申伝へたり。と記されているところから清和源氏の武田の一族の出であろう。

この名族香宗我部家は、度々の危殆に瀕しながらも、それを乗り越え、乗り越えて、鎌倉時代から現在迄子孫が永続発展している。その原因はいったどこにあるのであろうか。その原因については、種々なものが交錯しあっていて、色々な角度から検討されなくてはならない。しかし、ここでは、それらの原因の中で、最も大きい影響を与えたと考えられる原因について考究してみたい。

それは永い時代にわたって生きながらえている香宗我部家を襲った三大危機と考えられる事件である。この事件を究明することによって香宗我部家の当主と、一門、家臣達が、どのように、この事件に対応し、乗り越えて行ったかが判明するし、そのことが、香宗我部氏の永続する大きな原動力にも繋がって行ったと考えられるからである。

その三大危機といわれるのは、第一に鎌倉時代初期に香宗我部氏の遠祖と伝えられる一条次郎忠頼が、その武勇を誇り、高慢な行いがあったので、源頼朝の忌諱に触れ誅せられた事件である。残された子供と家臣中原秋家が、どのようにして、この事件を乗り越えたのであろうか。

また、第二に戦国期土佐における騒乱の中で、親秀が安芸氏との戦いに惨敗して、子の秀義を失ない、また背後からは、長宗我部氏の勢力が迫って来た中で、親秀は、どのような方策を講じ家運を、挽回していったのであろうか。

第三の危機は、長宗我部政権と一体化することによって、家運を興隆していた香宗我部家が、長宗我部政権崩壊の危機に直面して、どのように身を処し、家名を保持しようとしたのであろうか。

これらの三大危機について考え、その時その時に香宗我部氏の当主や一門、

家臣達が、どのように、対応して行ったかを考えてみたい。

1. 頼朝から誅殺された遠祖一条忠頼

この事件は香宗我部氏の遠祖一条忠頼が、頼朝の勘氣にふれて誅せられ、忠頼の子が、幼なかつたので、それを守り育てた忠臣中原秋家のことが中心になっている。香宗我部家の元祖にまつわる事件である。その点、土佐における香宗我部氏が、この事件を基盤にして出発したと言っても過言ではない。

1) 事件

武田の一族の武田信義と子の一条次郎忠頼は源頼朝が石橋山で兵をあげ大敗したとき、北条時政・義時父子は甲斐へ逃がれた。それをかくまって武田信義と子の一条次郎忠頼は、平家討伐の兵を起している。信義は、治承4年(1180)10月20日の富士川の合戦で勇名を馳せ¹⁾、またその子、忠頼も甲斐における平家の討伐、ついで木曾義仲の追討等²⁾で、武勲を現わしている。

鎌倉時代初期の豪勇の誉高き武将が、頼朝に対し、臣下の礼を取らず、対等の立場で臨んでいた例はみられるが、この忠頼の場合も、その中の一人であった。甲斐源氏の出自と武功による誇りとが、人をしのぎ、時に不遜な態度として、頼朝にも、とられたのであろう。

『吾妻鏡』の元暦元年(1184)6月16日の条に、

一条次郎忠頼振³⁾威勢⁴⁾之餘。挿⁵⁾濫⁶⁾世志⁷⁾之由有⁸⁾其聞⁹⁾。武衛又令¹⁰⁾察給¹¹⁾之。仍今日於¹²⁾營中¹³⁾所¹⁴⁾被¹⁵⁾誅也。

と記されている。

2) 家臣中原秋家の忠誠と秋通

忠頼の死は、一条家の危機に繋がる。ところが誅せられた2日後の18日の条をみると、

故一条次郎忠頼家人甲斐小四郎秋家被¹⁶⁾召出¹⁷⁾。是堪¹⁸⁾歌舞曲¹⁹⁾之者也。

仍武衛施²⁰⁾芳情²¹⁾。可²²⁾致²³⁾官仕²⁴⁾之由。被²⁵⁾仰出²⁶⁾云々。

と記され、忠頼の家人、甲斐小四郎秋家が、歌舞曲に堪能なため頼朝に召出されている。同年10月6日の条には、公文所の寄人となっている。以後『吾妻鏡』にその名が度々出ていて、秋家の活躍⁴⁾をうかがうことが出来る。このようにして、頼朝のおぼえがめでたかつたのである。功績により建久4年(1193)6月9日土佐国香美郡内の宗我部、深淵両郷の地頭職に補任された。

將軍家政所下 土左国香美郡内宗我部并深淵

補任地頭職事

中原 秋家

右人補任彼職之状、所仰如件、住人宜承知、勿違失、以下

建久四年六月九日

案主 清原 (花押)

(頼平)

令大藏丞藤原 (花押)

知家事中原 (花押)

別当前因幡守
(中原朝臣)
(大江広元)

(朝臣)
散位藤原 (花押)
(行政)

(『香宗我部家伝証文』p.143~144)

中原秋家は、主君忠頼の嫡男秋通を奉じて土佐国香美郡に赴き、そこに住みついたと伝えられている。そして秋通は、郷名の宗我部を姓として称していたが、長岡郡の宗我部氏と区別するため、それぞれ郡の頭文字を冠し、鎌倉初期頃、香宗我部、長宗我部と称するようになった。(注「北条時政証状」建仁元年(1201)8月4日。「関東下文」承久3年(1221)8月1日に「香宗我部郷」や「香宗我部保」が記されている。)

その後、建仁の頃、秋家の後に秋通が地頭になっている。秋家と秋通との関係について、記しているものは少ない。秋家は、頼朝に誅せられた主君一条忠頼の子、秋通を立てるため、一条姓をはばかって、自分の子のように擬態し、地頭職を継承させたのではなかろうか。このようにして、忠臣中原秋家によって、土佐国香宗我部家の基礎が培われ、秋通が、地頭職となったのである。

しかし、この頃はまだ鎌倉幕府の威令も遠隔の地にまでは及ばずそのため地頭の権力も弱く徹底しなかったので郷内でも命令に服従しなかった者がいたとみえる。そのことを秋通が幕府に訴えたので

土佐国御家人中大秋道折紙獻之、如状者、当国内深淵并香宗我部兩郷
(原頼朝)
 地頭職、給故殿御下文知行之処、彼内村々事、区称不被載御下文、不
 用地頭之職云々、事若実者、尤以不便候、任御下文状、可被沙汰付候、
 将又由緒候者、令尋聞子細、可令申左右給、為貴殿守護国之間、所令
 執申候也、謹言、
(異筆) (北条時政)
 「建仁元年」七月十日 遠江守(花押)
 豊嶋馬允殿

(『香宗我部家伝証文』p.144)

と幕府(北条時政)から守護豊嶋馬允へ強く取締まることを命じている。なお中原秋家を香宗我部氏の遠祖とする説もあるが、これは誤りであろう。一条次郎忠頼については「香宗我部氏之系図」(史料編纂所蔵)と『土佐名家系譜』の「香宗我部氏」、「中山氏・喜多氏」に名が出ているだけだが「香宗我部氏系図」(「白鷺藻」)には、やや詳しく『吾妻鏡』と同じような記載がある。しかし前述のように『吾妻鏡』には香宗我部氏と直接結びつく記録を見ることは出来ない。しかし中原秋家との主従関係については「故一条次郎忠頼家人甲斐小四郎秋家被_二召出_一。」(『吾妻鏡』p.118)元暦元年6月18日(条)と記載されていることから分かる。中原秋家のことは前述した『吾妻鏡』で分かるように、一条次郎忠頼の家人で甲斐小四郎と称していたが忠頼が頼朝に誅せられてからも「歌舞曲に堪なる者」であったので頼朝に用いられた。ついで元暦元年10月には、公文所の寄人となり(元暦元年10月6日(条)建久4年<1193>6月には土佐国我部深淵兩郷の地頭職に任ぜられた。ついで建仁のころ秋通が地頭となったと考えられるが、秋家と秋通との関係について記しているものは著者の寡聞のせいか余り見当らない。『香宗我部氏之系図』(史料編纂所蔵)と、「香宗我部氏系図」(「白鷺藻」)では、秋通の注に「承安元年辛卯於甲州生父忠頼之没後革名中原太郎被養前老臣中原四郎

大中臣秋家元暦元年秋家為秋通後見」と記されている程度である。(この二つの系図は、秋通以降、まったく同じと言って良いほどなので「白鷺藻」所収の系図は省略する。)このことから秋通が一条忠頼の子で、忠頼没後老臣の中原秋家が後見したことを明らかにしているが、秋通は『尊卑分脈』にもないし他に記録がないので定かではない。『土佐名家系譜』の「香宗我部氏」の秋通の項にも秋通の略歴について記し「中原秋家爲_レ傳」と出て来ているが両者の関係については明らかにしていない。しかし秋通の略歴を中原秋家が傳と為していたことは或る程度後見人の役にあつたことが、推測出来るのではなかろうか。

しかし『土佐名家系譜』の「中山田氏、喜多氏」の系譜では「忠頼一条次郎秋家中四郎甲斐小太郎(中原)秋通」となっていて秋家と秋通との関係を親子にしている。また嘉元4年(1306)4月16日の中原重通の護状に香宗我部郷地頭職について「右於当郷者為勲功之賞、自先祖秋家、秋通拝領以来無相違者也」(『香宗我部家伝証文』10 p.148)と記されていて、秋家を先祖とし秋通が子のように思われる。しかしこれは秋家が地頭に補任されそれを主君の子に相伝するためには秋通を自分の子として表面上擬態したのではなかろうか。それで6代目の重通も中原姓を名乗り先祖を秋家としているが、「秋通拝領以来」と秋通の名を出す必要がないのに出しているのはそのためであろう。

このように一条忠頼と中原秋家と秋通の三者の関係は判然とはしないが、恐らく『香宗我部氏之系図』(史料編纂所蔵)のように、一条忠頼の子が秋通で忠頼が頼朝に誅せられた時、秋通は幼なかつたので家人であつた中原秋家が後見人として育てたと思われる。しかし誅せられた人の子であれば嫌疑がかかるとはいけなないので、中原姓を名乗らせ自分の子として養育したのではなかろうか。そのためこの間のことが錯綜して後に誤伝されたと思われる。このことは『南国遺事』の「香宗我部系図考」(p.599)では「忠頼の孤児秋通は当時幼少なりしかば、摂せし者の如し—(中略)—然れど兎に角……中原氏と称せし如し」(p.60)と記している。それで秋通の父が秋家になつ

(外題)
「任此状、可令領掌之由、依仰下知如件
正和三年十二月廿日 (北条時宗)
相模守(花押)」

譲与

土佐国香我美郡内香宗我部郷地頭職事

四至 限東大里庄界鎌田繩手 自若王子西山際 限南大海
限西深淵郷界為河 六段目 限北立山峯

右於当郷者、爲勲功之賞、自先祖秋家、秋通拝領以来、至于重通、六代相伝知行無相違者也、而守器量以四郎秀頼為嫡子、相副關東代々御下文、御下知以下請渡證文等、所令譲与也、且至男女以下得分親拾五人(度)加後家并孫(脱アルカ)者、以郷内田畠、令分与者也、仍所相副面々護状案文并目錄等者也、任彼状等可令存知沙汰、若又依關東、六波羅御事、令馳參惣領之時者、可令支配段別肆拾文用途於庶子分、其外不可有万雜公事、將又秀頼無男子者、舍弟等中仁、撰器量之仁、可令譲与、不可相伝女子、養子、仍為後日之龜鏡護状如件

嘉元四年丙午四月十六日 中原重通(花押)

(重通自筆)
ご日ために、をくかきをくわうるところ也、一事たりといふとも、このむねをそむかんともからにきてハ、ふけうとして、そりやうしんしたるへき也、よてをくかきの状如件

四月十六日 重通(花押)

(『香宗我部家伝証文』p.147~p.148)

と記されている。

このことは鎌倉幕府の権力が衰え家人の統制力がゆるみ、それまで地頭職が幕府によって補任されていたが地頭の私領として譲与されるようになって来たのである。地頭領主制の確立が進みつゝあったことが分かる。また嘉暦2年(1327)の六波羅探題の裁許状(『香宗我部家伝証文』p.149~150)によると香宗我部の一族で立山宣通(重通の弟員通から出て立山氏を称す。員通の孫)が一分地頭職になっていることがわかる。

このように、香宗我部家は、この秋家、秋通によってその基礎が据えられ、以後、宗通、成通、朝通、重通と代々、地頭職を継承して、近隣へと勢

たり、香宗我部氏が一時中原姓を名乗ったり、また秋家を香宗我部氏の遠祖とか元祖としたりしているのはそのためであろう。また秋家は『土佐名家系譜』の「香宗我部氏」の秋通の注に「秋通傳中原太郎家、爲_二香美郡山田城主_一、称_二大_一中_二臣氏_一。」と記されているように戦国時代、山田氏3千貫の祖と伝えられている。このことは『土佐名家系譜』の「山田氏」のところでも、先祖を中原秋家として伝えているが、定かではない。中原秋家は主君の子秋通が成人した後、建仁の頃、地頭職を譲り(幕府の補任によるものであるが)後、北方の山田に居住したのではなからうか。香宗我部氏の先祖は、始祖、元祖等表現は異なるが「秋通」とするのが、『香宗我部氏之系図』(史料編纂所蔵)、『土佐名家系譜』の「香宗我部氏」、「中山田、喜多氏」、『香宗我部氏系図』(『高知県史』古代中世編山本大著)にそれぞれ記載されている。秋通を一条忠頼の子とし、家人中原秋家が後見人であるなら一応、秋通を香宗我部氏の元祖と考えて良いと思われる。また、中原秋家が建久4年地頭職に補せられたのを秋通として誤記しているのは『香宗我部氏系図』(史料編纂所蔵)と『土佐名家系譜』の「香宗我部氏」である。

宗通は秋通について家をつぎ貞応2年(1223)7月16日両郷の地頭となった。秋通の時には源氏をはばかって中原姓を名乗っていたが、宗通の代には北条氏の天下になったので甲斐太郎を名乗った。下記の北条泰時の御教書に土佐国御家人中大々郎宗道領香宗我部・深淵兩郷事、可令停止守護所使入部之状如件

貞應三年二月廿五日

(北条泰時)
武藏守平(花押)

(『香宗我部家伝証文』p.146)

とあるように守護所使の入部を禁止されている。このことは幕府をバックにしてはいるが領主的勢力をじょじょに確立しつつあることを伺わせる。

3) 香宗我部家の発展

嘉元4年(1306)4月16日の中原重通の譲状に香宗我部郷地頭職について

力を拡大し、発展して行った。

2. 戦国期安芸氏との戦いに惨敗

鎌倉以降、香宗我部氏は香宗我部郷の地頭職として順調な発展をして来たが、南北朝、室町時代には、北朝方の足利氏にくみして、足利氏の一族細川氏の翼下に入って、勢力を伸張していた。

ところが、応仁の乱によって幕府の権力も失墜し、細川氏も勢力を失うに至って、土佐にも戦国時代が到来した。この群雄が、しのぎをけずる騒乱の時代に香宗我部家は、どのように対応して行ったのであろうか。

1) 戦国期の騒乱

応仁元年（1467）5月の応仁の乱により幕府の勢力は失墜した。これに伴わない細川氏も永い戦いの泥沼にのめりこんで衰退して行った。土佐でも守護代の細川勝益が、京都に赴いたので、土佐国は群雄割拠の戦国時代に入ったのである。当時の土佐の状況については、『長元物語』（p.111）に

土佐の国七郡、大名七人、御所一人と申すは、一条殿一万六千貫、津野五千貫、大比良四千貫、吉良五千貫、本山五千貫、安喜五千貫、香宗我部四千貫、長宗我部三千貫、以上八人の内、一条殿は格別、残りて七人守護と申す。

と記している。細川氏の輩下で勢力を欲しまゝに振っていた長宗我部兼序は諸豪族の怨をかっていた。ところが守護代細川氏の勢力が失墜すると、永正6年（1509）本山、吉良、大平、山田等の諸豪族による攻撃をうけて、敗北し、兼序は自刃した。その時、幼なかつた子の国親は逃げのびて、幡多の一条氏を頼った。国親は一条房家に庇護されて成長し、約10年後旧領を還付されて、岡豊城に帰った。国親は国力を充実して、天文16年（1549）9月頃から近隣を、侵略して行った。この頃、土佐の東部に位置していた安芸氏も、古来からの勢力を基盤にして勢力を拡大しつつあった。境を接していた

のは香宗我部氏であったので、両者の間に、死斗が繰り広げられたのである。

2) 安芸氏との戦いに敗北

この時の当主は親秀であった。どの系図にも親秀の名は出ている。文安5年（1448）12月8日親秀は

土佐国香宗我部出羽守知行分事、諸公事等所令免除之状如件
 文安五年十二月八日 （細川持之）
 （花 押）

（『香宗我部家伝証文』p.155）

のように細川持之に旧領を安堵され香宗我部郷の地頭職に任じられていることが分かる。特に「香宗我部系図」（『土佐国蠹簡集』）はこの親秀を冒頭に記している。

大永6年（1526）の安芸氏との戦いは、香宗我部氏にとっては、死活を求め一戦であった。その熾烈さは、香宗我部親秀の子、秀義の自刃によっても、うかがうことが出来る。高野山高室院の過去帳（『土佐国編年紀事略』巻4 p.50）に「月厳常海禅定門土州香宗我部殿也大永六年八月十六日矢倉ノ上ニテ御生害切腹人数十六人也」と記されて居り、また香宗我部氏の遺臣、村田氏の系図序に「香宗我部主与安芸郡司戦有年香宗主漸及衰微量家運乎一夕居城而頓自殺、我曩祖新六左衛門介錯之弟新兵衛其家士凡十六人殉死矣。」（『土佐国編年紀事略』巻4 p.50）と記されている。また「香宗我部氏の系図」（史料編纂所蔵）の秀義の項には

大永六年丙戌親秀興安喜備後守有卻卒兵往撃之秀義卒十六童形前髪亦以兵従已戦秀義軍敗大自奮戦卒以八月十日在軍中自殺家臣村田新六左衛門為介錯以其刀自十字割腹而死弟新兵衛亦殉死其餘死者十六人

と記され、「香宗我部氏」（『土佐名家系譜』）には右近秀義となっていて、下注に「大永六年戊八月十六日、軍中自刃、十六歳」とある。また「香宗我部氏之系図」の親秀の項には「大永六年丙戌親秀安喜備後守戦軍不利嫡子秀義死之」と記されている。他の系図には出ていないが、上記のように高野山

高室院の過去帳に記されていることから一応認めても良いのではなかろうか。

親秀は、この敗戦により嫡子、秀義や多くの家臣達を失ない、香宗我部氏が危殆に瀕していたことが、推察出来る。

3) 家督継承問題

敗戦と嫡子、秀義を亡くした悲運の中であって親秀は、家運の挽回を模索した。そこで、嫡子秀義亡きあと、弟秀通を養子として家督を相続させようとした。しかし、前面に仇敵安芸氏と対し、また、後方からは、長宗我部国親の強圧が迫って来ている。その中であって、香宗我部家が衰運から這い上り、安泰である方策を考え抜いたのであろう。盛時であっても、安芸氏と長宗我部氏の両者と戦うことは至難であるが、安芸氏との戦いに敗退した時にあっては、そんなことは考えられないことであった。また、どちらかに降伏するというのも、名家香宗我部に汚名を残すことになり一層つらいことであった。それでは、どうすれば良いのであろうか。そのためには安芸氏と長宗我部氏のどちらかに通じて、他の一方に対するより方法はない。両者のうち、どちらかに好を通じるとなれば、今、敵対関係にあり、敗戦の辛苦をなめ、嫡子秀義の仇敵でもある安芸氏との妥協は全面降伏になるので、困難なことであった。それよりも長宗我部氏とは、まだ一戦も交えていないし、その勢力は、天竺氏、山田氏を滅亡させ、当たるべからざるものがあった。この長宗我部氏と和して、仇敵安芸氏に対抗するならば、今までの怨をはらすことができ、また家運も挽回出来るのではなかろうか。しかも、長宗我部氏に降伏せず、一門となる途があるなら、香宗我部家は安泰であり、且、家門を隆盛にさえることが出来る。その妙案が、長宗我部国親の子息を養子に迎えて、香宗我部の家督を嗣がせることであった。

この一石二鳥の妙案を、弟秀通に相談したところ、秀通は、自分に男の子が居るのに、他から養子を迎えるのは、長宗我部氏の権力の前に、ひざまづくことになると考えて反対をした。そこで香宗我部家の危機を救うための最

善の方法は、これしかない、と考えていた親秀は、家の存続のためやむを得ず弟秀通を謀殺するにいたった。この間のことを「香宗我部系図」(『土佐国蠹簡集』中巻p.12)には、

初親秀諾以孫十郎為家督今却養親泰孫十郎不平密発刺兄之言有反者告之親秀親秀大怒使人殺之

と記している。また「香宗我部氏の系図」(史料編纂所蔵)の秀通の項にはその勇猛さと悲痛な心境とを次のように記している。

親秀既欲令秀通養親泰為子秀通不可曰吾有男子不用養他人且懼国親威名以其子為子此乃武門之辱親秀召家老池内肥前正真岡本伊賀保清北村新左衛門秀張久甫内勘左衛門下司九郎左衛門等謂曰此家之大事且与国親比并力擊安喜可以少樹秀義地下心於是令家士十八人要秀通於城郭西香我美野堺十八人拔刀殺入呼曰親秀君之命秀通從者皆走所止者唯岡本与兵衛西山兵太夫池内長介与秀通為四人秀通天資勇武執鎗当敵卒悉殺十八人於是秀通乃謂西山兵太夫曰天理吾当死吾死汝与池内肥前議以内記為嗣以成吾父之者言畢十字割腹而死近習馳來殉死者八人就在其所火葬秀通送骸骨於高埋餘灰於其地植以松北去数步葬殉死者八人因名其地曰御無所今言於美勢者訛也

弟、秀通を殺して、家の存続を計ったこの継嗣問題も長宗我部国親の三男親泰を養子として迎えることで危機を脱し、好転へと向った。香宗我部氏に幸じたことは、長宗我部国親の子息の中でも三男親泰が特に円満篤実な人柄であったことである。このことは良く一門、家臣と和して、香宗我部家を統合し、永続への種子を播く結果になる。また国親亡きあとを嗣いだ長宗我部元親が、傑出した英雄であり、仇敵安芸氏を滅ぼし、諸豪を征圧して、土佐一国を平定し、かつ四国征覇をなしとげた。その元親の片腕となって、親泰が、活躍し、安芸氏を滅亡させた時、安芸城を与えられ香宗我部安芸守親泰と称した。このように、養子親泰の活躍は、親秀の期待に、十分答えたと言えるのではなかろうか。

また秀通の娘があり、その娘に配したと「香宗我部氏之系図」(史料編纂

所蔵)、「香宗我部氏」(『土佐名家系譜』)には記し「中山田・喜多氏」(『土佐名家系譜』)には「配親秀長女為婿」と記してある。後者は年代差のずれから誤りであろう。

この親泰は兄長宗我部元親の片腕となって土佐一国を制圧し、その余勢をかけて四国統一をなし遂げるのに非常な貢献をしたのである。この間のことを「香宗我部氏の系図」(史料編纂所蔵)には「実元親俱功伐四州武威振遠近所得朱印奉書々状甚多」と記されているように、元親と一心同体になって良く働き、また元親につぐ人として重きをおかれていたことが、朱印奉書の甚多かつたことからうかがえる。また「香宗我部系図」(『土佐国鑑簡集』)には「実泰國親三男領香宗郷深淵郷及吾川郡木塚森山中島凡一万貫永祿十二年巳己元親滅安芸国虎使親泰監安芸城於城辺増采地若干因号安芸守天正十年壬午阿波戦争親泰為総大将」と阿波攻めの総大将となって武勲を現わしたことが記されている。また外交面でも元親が阿波攻略に当って織田信長に三好式部少輔が降ったことをつげ阿波を領有するため、式部少輔の父三好山城守康長との間の友好を信長にとり持ってもらっている。その重大な使者に親泰がなっている。(『香宗我部家伝証文』(p.157~158))また文祿元年(1592)の秀吉の朝鮮征伐に長宗我部元親が出陣した後、留守をあずかって一切のことをとりしきっている。同2年(1593)6月には和議が成立し、元親は帰国した。兄元親のように特に非凡な智略や武勇があったとは思えないが、温厚篤実な人柄で元親に良く仕え、また支えていたとも言えるのではなかろうか。また香宗我部家内部のことでも、その人柄のしからしめるどころか、よく和をもって統一している。それは親泰が養子として入ったためそのことを了承しなかったと伝えられている秀通が親秀に謀殺されたが秀通の子の泰吉を取り立てて「天正十四年丙戌親泰乃清元秀吉公以泰吉為嫡子称曰香宗我部左衛門佐」(『香宗我部氏之系図』史料編纂所蔵)と記している。実子がありながら香宗我部家のことも考えてこの処置に出たのは、親泰の人柄がどのようであったかを知ることが出来るであろう。また「香宗我部武田朝臣安芸守親泰公從臣覚」の「左衛門佐様御支配御家臣連名」のはじめに「香宗我部

出羽守親秀公御嫡孫、実は御舎弟孫十良君之御嫡、御配地ヲ人被レ属ニ御幕下ニ、老職之上ニ列、御城代中山田左衛門佐殿」(『香宗我部史料』p.10)と記されていることから、泰吉を厚遇したことが分かる。またその家臣には263名の名が連ねてある。親泰は秀吉の第一次朝鮮征伐には元親が出陣した後、留守の大役をになったが子の親氏は参戦して陣没した。そのかわりに出陣を命ぜられ、文祿2年(1593)の暮頃、兵を率いて出征し途中長門国(山口県)で12月21日病死した。⁹⁾

法名、從四位上武田源朝臣瑞松院殿明彭孤仙大居士、宝鏡寺に葬むる。

寛政4年(1792)に親泰の二百回忌が宝鏡寺で一門、家臣の面々257人が参列し、盛大に行なわれている。このことも、親泰の徳を慕う者が多かったことが分かる。¹⁰⁾

前述したように、香宗我部家の家督を嗣ぐはずであった秀通は、長宗我部親泰を養子に迎えた犠牲になって殺された。その秀通の子が泰吉である。父秀通が殺された時は幼く乳母と共に隠れていたが、後、親秀が呼び戻して育て、中山田家を立てさせた。このことは、「香宗我部系図」(『土佐国鑑簡集』中巻 p.12)の泰吉の項に

初父難泰吉在襁褓之内乳母懐之通于外邑之親戚鳥兎漸移親秀悲之孤独
愿疑招請遂与中山田之家

と記され、また「香宗我部氏」(『土佐名家系譜』)には、

父歿年五歳、養祖父親秀入道遷仙、養レ之、居ニ中山田ニ故号ニ中山田氏ニ
と記されている。その泰吉を親泰が重く用いたことは前述の通りである。

親泰の良き相談相手でもあったと思われるし、親泰が兄、長宗我部元親の片腕として、良く外征し、活躍したが、その間、留守を守って安泰にしていたのが、この中山田泰吉と秀政である。その人柄については、後記の通り、すぐれていた人であったことが推察出来る。親泰が、この泰吉を重く用いたことは親泰と泰吉の人柄にお互い引きつけるものがあったのではなかろうか。長宗我部の血統の親泰と香宗我部本流の泰吉とが、一体となっていたところに、当時の香宗我部家の安泰と発展があった。

3. 長宗我部政権の崩壊

香宗我部氏は前述したように、長宗我部氏と一体化することによって、その発展があった。ところが、その長宗我部氏が衰運に赴き始めた時、香宗我部家は、どのようにして、時流を乗り切って行ったのであろうか。

1) 長宗我部氏の滅亡とその影響

慶長5年(1600)関ヶ原の戦いで豊臣方に味方をした長宗我部盛親は領国を没収され、京都で浪人する身となった。それで本国に残された一門や家臣達は新しい自立の道を求めて四散して行った。その時、長宗我部氏の一門でもある香宗我部親泰の子、貞親は、10才であった。幼なかつたので関ヶ原の戦には参加しなかつた。先に父親泰が文祿元年(1592)朝鮮征伐に向う途中、亡くなった時、僅に3才であったがこの貞親を盛り立てたのが泰吉であり、その弟の秀政である。貞親は長宗我部氏の一門であるので、土佐に留まることは、出来なかつたのであろう。幼なくして、肉親を失い、旅に出るのである。この時、香宗我部家は長宗我部氏流が、佐倉に新しい生活の場を求め、本来の香宗我部氏である中山田氏が土佐に残って永続することになる。この両者の香宗我部氏について考察してみる。

① 土佐の香宗我部氏

○泰吉(中山田左衛門佐)については、前にふれたが、ここでは主に人柄について記してみたい。

「香宗我部系図」(『土佐国蠶簡集』中巻 p.12)の泰吉の項には「初父難泰吉在經榎之内乳母懷之遁千外邑之親戚烏兎漸移親秀悲之孤独願擬招請遂与中山田之家」とあり、また「香宗我部氏」(『土佐名家系譜』)には「父没年五歳養祖父親秀入道遷仙、養之、居中山田-故号中山田氏-」と記されているように、親秀の弟、秀通の子で秀通が殺された後、乳母が連れて一時身を隠していたのを祖父の親秀が呼びもどして、中山田氏を称させたと伝え

られている。親秀と泰吉の間は年代的に離れすぎているので疑問点が多い。「香宗家証跡記」では泰吉を香宗我部氏の家嗣とはしてないが、親秀の注で「此親秀之弟何某其子中山田左衛門佐泰吉ト云、土佐国中山氏之祖也」と記している。親泰のところでも記したように親泰からも重く用いられている。また親泰が深く愛惜し泰吉が戦陣に参加したい旨を度々願っても許さず「令常在家為政事且令親氏有所師法耳」(「香宗我部家記」,「土州中山氏系図」)のように、留守の政事をなさしめ親氏に薫陶を与えている。また親泰が兄長宗我部元親の片腕となって多くの功績を残したが、それを支えたのが中山田泰吉と言えるのではなからうか。その人となりも文武両道にすぐれていたと伝えている。(『香宗我部氏の系図』史料編纂所蔵)。しかし特に目だった業績は系譜類に記されていない。親泰が亡くなった時、次男貞親(親和)は3才であった。中山田泰吉が後見人として育てたと思われる。この人がいかに、信望を得ていたかは、関ヶ原の戦で石田方から長宗我部盛親に密書が来た時、盛親が泰吉に相談をしたと伝えられていることから分かる。泰吉は「是必石田壘挾私意以矯誣者也君門吾僕門府所厚不可背也愚意以為今時公出馬不可」(「香宗我部家記」の「土州中山氏系図」)と、石田方に味方しないように答えている。

また、長宗我部氏に突って山内一豊が土佐に入国した時に泰吉は道で迎えた。泰吉は浦戸城までお供して行き、そこで一豊、康豊に築城の位置を問われている。それに対して泰吉が大高坂山が、良い旨をおこたえたので一豊は「諸之遂移之」したのである。先の盛親に尋ねられた時の答えといい、山内一豊に尋ねられた城の位置といい泰吉の洞察力や智謀、人柄が偲ばれる。

泰吉の人柄については「香宗我部氏之系図」(史料編纂所蔵)の泰吉の項に「為人白暫長五尺九寸常時少言當事善言遇士有札和而不厲其在遊宴酣會無親疏貴賤皆得其權心慮小氏正賞賈罰令人畏而愛自少好学崇信儒術旁綜衆芸講究軍籍習明武事智略過人勇銳不常」と記されているように、その人柄があらゆる方面にわたって治者として立派であったことが分かる。前述した親泰が表にあり、この泰吉が裏にあって表

裏一体となって当時の香宗我部家の繁栄があったのであろう。

長宗我部盛親が関ヶ原の敗戦で所領を没収され、かわって山内氏が入国した時に、長宗我部氏の家臣は弾圧されて流血の惨事が起った。¹²⁾

その時、香宗我部氏の当主泰吉は、井伊直政を通して徳川家康に盛親とかかわりなく異心なき旨の書状を送っている。それに対して家康、直政から、「御身何様之臨候共、可任存分候」と下記のような返事を貰っている。

去月廿三日之芳札即披見本望候、仍其元今度盛親と就別心、可為在国内意候由、亡忠節之儀候、殊懇深之示預喜悅之至候、然而遂合戦凶徒討果事、掌握関東之諸勢相催候本意上、御身何様之臨候共、可任存分候、尚委細井伊兵部少輔可申入候、恐々謹言、

九月十六日 家康(花押)

香宗我部左衛門佐 殿

御芳札披見仕、恐悦之至存候、仍上国内々拒之旨、就其御氣遣之由被仰越、家康祝着候、其元雖為子孫、別而不、可存疎略候間、可被御心易候、将又房鞆掛進上之仕候、誠風情計候、尚御使者江申含候条、不能再毫候、恐々謹言、

九月十七日 直政(花押)

香宗我部左衛門佐 殿

人々御中

泰吉は時勢の推移と香宗我部家の将来や家臣達の生計等を熟慮の末、名家香宗我部氏の武門たることを、いさぎよく捨てて農に帰する大英断を行なっている。そのため香宗我部主従は山内藩との流血の惨事を余りみることなく、多くは郷士として農に従事し永続している。

慶長18年(1613)1月22日、74才で没した。法名、覚公院殿達心宗本大居士。妻は一条兼定の養女で元和2年(1616)7月28日没、年63才、法名、理厳院殿長常智貞大禅定尼。

「後泰吉祭中山田若尾八幡以八月二十一日為祭礼」。(『香宗我部系図』史料編纂所蔵)と記されているように泰吉はその徳をたたえられ神社に祭られ

ている。

この泰吉のあとを継いだのが秀政である。この秀政も泰吉と協力して、この香宗我部氏の危機を乗り切って行った。では秀政とは一体どのような人物であったのだろうか。

泰吉の三男で天文21年(1552)に香宗城で出生と「香宗我部氏之系図」(史料編纂所蔵)では記しているが、泰吉の弟であったと「左衛門佐様御支配御家臣連名」ではつぎのように記している。

御城代

中山田左衛門佐 殿

御舎弟

同 新助 殿

また「香宗我部氏之系図」(史料編纂所蔵)の秀政の項では「既自母家細川宗桃所皈」と記され、母が細川宗桃の女であるとされている。それは、秀通の妻であるから秀通の子で泰吉の弟ということになるが、秀通との間は年代的隔りが大きく疑問点が残る。

泰吉の弟であったが非常な人格者であったので泰吉が、自分の二人の子に家督を譲らず、弟秀政を養子にして家督を譲ったのではなかろうか。

秀政が智徳共に秀でいた人柄であったことが、家督を嗣ぐにいたったのであろう。その人柄については、「香宗我部氏之系図」(史料編纂所蔵)の「秀政」の項に

其質明敏而善通勢勢慈仁侍臣能衆民庶服其徳起居謹慎有則馬親泰常曰此人実我族之師表也其政事軍議皆以聴於秀政其二子千菊丸右衛門八郎威儀皆取於秀政親泰出軍於外秀政留而守内糧芻運送悉決秀政無不適宜時人皆稱壽經之才平素一念在忠誠而不安寢食且居香宗城下人呼其邸号御北屋鋪不致呼氏及老退歸于別野人又称之野土居本城南立仙宮西南四海混一之後民口蕃多而悉為田畑然猶墟圯歷々而野土居号滄灸人口其餘徳可識矣

と記されている。

特に親泰が常に「此人実我族之師表也」と言っていることは、この人の人格を象徴する至言ではなからうか。其政治や軍議も皆、秀政に意見を聴いている。しかも親泰の二人の子、千菊丸（親氏）と右衛門八郎（貞親）は「威儀皆取於秀政」状態であった。また親泰が、外征に赴いた留守を守って糧糧の運送等をしきり、遠せざるはなく時の人皆、籌傭之才を称したと伝えている。

この人の平素の心掛けは唯忠誠の一念にあって、寝食の時にも、決して忠誠を忘れることがなかった、と記されている程至誠の人であった。

このように智徳一体の人であったので、当時の庶民達は「其邸号御北屋鋪」してあえて氏を呼ばず、また晩年は野土に隠居したので人は野土居と称した。「野土居居膾炙人口其餘徳可職矣。」と記されている。

元和5年(1619)7月20日没 67才 法名 宝華守珍居士

宝鏡寺の墓地では親泰と親氏との間のやゝ後方において、死してなお、両者を見護っているように思える。

② 佐倉の香宗我部氏

親泰の系統で貞親（長寿丸、右衛門、親和、左近太夫）については先に少しふれたが、ここで詳説する。

この人のことについては香宗我部豁志氏の「長宗我部家遺臣——香宗我部貞親について——」（『土佐史談』120号昭和43年7月、土佐史談会）が詳しいのでこれに準拠した。

天正19年(1591)香宗城土居で出生。父は親泰、母は香宗我部秀通の娘（中山田泰吉の姉）でその末子と伝えられている。幼くして両親や兄を失っている。兄親氏は朝鮮陣中の文祿元年(1592)に没した、時に2才で翌年の暮に父親泰が朝鮮出陣の途中でなくなっている。また母が慶長3年(1598)に没している。その時8才であった。幼くして家督を継いだのであろう。文祿3年(1594)『土佐国蠶簡集』（中巻 p.109）の森山妙見社の棟札に

妙見社当、地頭源朝臣長寿丸、代官池之内肥前入道使森頼清

文祿三年甲午三月十二日

と記していることから伺える。前述したように、中山田泰吉と秀政が後見人として、貞親を盛り立てたと思われる。慶長3年(1598)8才の時父親泰と兄親氏の菩提をとむらうために高野山にお詣りしている。（『香宗我部氏之系図』史料編纂所蔵）

慶長5年(1600)、関ヶ原の戦で、豊臣方の敗戦によって長宗我部氏は領国を没収され盛親は浪人となり京都で所司代の監視の下に置かれていた。本国に残された家臣達は、それぞれのつてを頼って新しい生活の場を求め離散して行った。香宗我部貞親も長宗我部氏一門のため、この先祖以来の土地に留まることが出来なかったのであろう。貞親は永住出来る生活の場を求めて行くのである。浦戸城開け渡しは12月11日に行なわれたので、貞親もその年は在国していたようである。それは香宗右衛門（貞親）が今村六右衛門に宛てた12月28日の文書が残っていることから分かる。

今度御国之仕合=付而是迄 相届候、試無比類儀併 諸代之 所詮ヒ感入候、則可褒美候へ共皆以存知事候殿様御身体於相済候者定而我々安座も可相定候間其時可相尋候於其儀一稜扶持可申付着也。

十二月二十八日

香宗右衛門 印

今村六右衛門 かたへ

（『土佐国蠶簡集』下巻 p.45）

恐らく翌慶長6年(1601)は家臣達に守られて郷里をあとにしたのではなからうか。そうすると「香宗我部系図」（『土佐国蠶簡集』）に「慶長五年庚子泰氏滅亡退干泉時十歳也」と記されているが、10才ではなく11才ではなからうか。「香宗家証跡記」には「慶長五庚子乱、其年僅十歳、其身雖不_レ出陣、乱後去_レ国退_レ干泉堺、」と記されているが、この10歳は慶長5年の関ヶ原の戦の時、10歳と解し「去_レ国退_レ泉堺」にはかからないと考えられる。中山秀政の子政氏、秀長などの家臣に護られて先祖以来の文書、記録類を持って永年住みなれた国を後にし、先ず高野山に登ったようである。そこで先祖の供養をし、ここにいたったいきさつを報告し、前途の多難な生涯へ

の加護を祈ったと思われる。その後、堺に行き滞りしている。このことは「中山系図」の政氏の項に「護親泰末子衛門八郎親和登紀州高野山又寓居泉州堺」と記され、また「香宗我部家記」の「貞親」の項に「家臣江村藤左衛門、安並五郎兵衛、元暦以来の御下文、其外家伝の書類取集め貞親に従ひ」と記されていることから伺える。慶長12年（1607）17才で父親泰が秀吉時代に公務上のことで親交を結んでいたと思われる九州の寺沢家に身を寄せている（『香宗我部史料』〈p. 171～173〉に豊臣秀吉から親泰宛の朱印状が二通あり、親泰と寺沢志摩守との親交を推察出来る。）それで貞親に従っていた家臣のうち幾人かはこの頃寺沢家に多人数で厄介になるのを慮慮したのか、または貞親も一人前になり安住の地がみつかったのか、一応、責任を果たしたのか土佐へ帰った者もいた。中山政氏、秀長はこの時、土佐に帰っている（「香宗我部家記」、土州中山氏系図の政氏の項）。このことは、「左近貞親、勤方覚書」（『香宗我部史料』p. 24）に「一未ノ年口棋様」と記されているが、「長宗我部家遺臣」（『土佐史談』）には「未ノ年節棋様」と記されている。この「口棋様」と「節棋様」とが、同一人のことで寺沢広高のことを指すのであろうか。慶長19年（1614）24才で下記のように

怡土郡村長野村之内三百石令抹助畢、全可有知行候、仍如件
 慶長十九年十一月二十二日 志摩守広高
 香宗我部喜左衛門 殿

（『香宗我部氏記録』）

三百石を給せられた。これ以後の主な事蹟については、「左近貞親勤方覚書」（「下総佐倉同姓書冊与」）に記されている。

この年の10月大坂冬の陣が起った。寺沢広高は出陣したが貞親は参戦しなかった。しかし旧主の長宗我部盛親が大坂方についたのを知りすぐにも馳けつけたかったのであろうが、徳川方の優位の動かし難いこと、寺沢家に仕え恩を受けていること、香宗我部家を再興すること等を色々考えた結果、思慮深い貞親は思い止まったのであろう。しかし貞親は長宗我部家の前途を憂い胸を痛めたことと思われる。元和元年（1615）には大坂夏の陣があり、

豊臣方は破れて滅亡した。長宗我部盛親も捕えられて斬られ¹³⁾、その弟（異母弟の右近大夫）や子供達は皆捕えられて殺された¹⁴⁾。ここに長宗我部家の正統は断絶したのである。しかし、その血統は貞親によって香宗我部家に引き継がれていた。

貞親は寺沢家に勤めていて、徳川家の大坂城修築に従事している。

一、申ノ年大坂大普請登（元和6年〈1620〉）

一、亥ノ年又大坂御普請用意登、子ノ年迄御普請勤、其年ノ暮江戸江下り、正月早々上京妙心寺ニ着、（元和9年〈1623〉）（寛永元年〈1624〉）

一、午ノ年ヨリ大坂逗留之間、中五箇年、（香宗我部豁志氏が「長宗我部家遺臣——香宗我部貞親——」で「午ノ年より云々は申の年即ち元和六年以後在坂五箇年ではあるまいか。」と記しているが、たしかに午ノ年では前後のつじつまがあわないので一考を要する。）

一、午ノ年江戸に下り、五箇年間智足院逗留

と記されているように、寛永7年（1630）40才の時、貞親は寺沢家を去って江戸へ下り智足院に滞在した。約24年間勤めた寺沢家を辞したのは何の理由によるか不明である。系図類では長宗我部盛親の親族であるから將軍を憚って辞去し、中原源左衛門と変名していたことが、「香宗我部氏之系図」（史料編纂所蔵）や「香宗家証跡記」の貞親の項に記されている。これは前に寺沢家に仕えていた時、中原喜左衛門と称していた。盛親の親族であるから、そのことが露見して寺沢家に迷惑を掛けてはいけないと考えたことが寺沢家を辞した主な原因と思われるが、それにしては長宗我部盛親が元和元年（1615）大坂夏の陣で破れ捕えられて処刑された年から約16年もたって寺沢家を辞去したことは余りにも年が隔りすぎてつじつまがあわない感じがする。香宗我部豁志氏は「長宗我部家遺臣」（『土佐史談』p. 8）の中で

唯かつて切支丹大名であった寺沢広高が信仰を捨てて迫害者となり、大坂城修築が終ると禁教令を励行する為寛永6年（1629）には家臣三宅藤兵衛を天草に送り島民の信仰を棄却せしめる為あらゆる迫害を加え、相手が切支丹信者と言うだけで非道の限りを尽くし、文字通り惨

酷を極めていた事にも関係があったのではなからうか。

と記して居られるが、このことも一理だと思われる。しかし私はこの天草のキリシタン信仰の根強さと、それに対する弾圧とに対して、幕府が注目を始め出したのではなからうか。そうすると幕吏の派遣等が考えられ、長宗我部盛親との関係を秘していた貞親としては、このことが露見して君主の寺沢家に難が及んではいけないと、ひそかに悩み辞意を決したのではなからうか。寛永7年(1630)に寺沢家を辞している。姓名を変え、江戸に来て智足院に居ったということも、長宗我部盛親との関係から身の危険を感じたからであろう。この間のことは能瀬惣兵衛宛、国吉五左衛門の書状に「(前略)……中原源左衛門殿、知足院=御座被成候切々御見廻候哉状を成とも可被進候恐惶謹言、十月五日」(『土佐国竊簡集』下巻 p. 119~120)と記され、家臣達が貞親の身边を警備している様子が分かる。姓名をかえていたことは「香宗我部氏系図」(史料編纂所蔵)の貞親の条に

「春日局給事將軍家於親和為姻族因使春日局密聞事於將軍將軍有内旨日香宗我部世々源氏与盛親有別不須憚公儀於是親和再革姓名因香宗我部左近貞親」と記されていることから分かるであろう。知足院の住職が土州の人であったから、貞親が滞在したと伝えられている。寛永12年(1635)3月28日45才の時、貞親は親類に当たる春日局(「長宗我部家遺臣」p. 11)の斡旋により、川越で堀田加賀守正盛に御会いして客人分、合力米百人扶持を与えられ召抱えられた。3ヶ月後の同年6月28日には、

知行方之事

高千石者

右武蔵国河越領分之内を以、令抹助訖、全所領知者也

寛永拾貳

寛六月廿八日

堀田加賀守

香宗我部左近太夫とのへ

(「香宗我部氏記録」所収)

のように千石を与えられている。三万五千石の小藩で千石を与えられるとは

破格なことであり大変な重用である。これは堀田加賀守の妻の外祖母にあたり、また將軍家光の乳母としての権力者である春日局の斡旋が大きくものをいったのではなからうか。それと共に香宗我部家が名家であること、また貞親自身の永い間の試練に耐えた人柄や手腕が認められたのであろう。貞親は定住の場所を得、ここで始めて妻(「長宗我部家遺臣」p. 9によると佳田与三兵衛娘)を娶ったようである。これまでに妻を娶らなかったのは色々な理由によるであろうが、その中でも盛親との関係をはばかって万一自分に類が及んでも妻子にまで及ぼしたくなかったことが、最も大きな理由であろう。それで長宗我部一族としての嫌疑も晴れ香宗我部姓を名乗り堀田家に仕官した時点で結婚をしたと思われる。「勤方覚書」に「子ノ年四月日光江御供」と記されている。寛永13年(1636)日光東照宮の造営がなり、將軍家光が参詣するのに、主君堀田正盛もお供をしたので、その家臣であった貞親もお供をし警固に任じたのであろう。

翌寛永14年(1637)島原の乱が起った。一揆の勢力は大で鎮圧に向った板倉重昌は戦死し、ついで松平信綱が派遣された。この時、堀田家にも後詰の指令があって人数揃いがあつたと、(注、金堀風貞親出陣のための人数揃いが揃っていた。〈「長宗我部家遺臣」p. 12~13〉)伝えられている。寛永15年(1638)には覚書に「寅ノ年三月廿日松本江参、同廿六日御城請取」と記されている。正月23日に主君堀田正盛が四万石を加増され、松本に所替になったので、貞親は命をうけて御城請取に行った。この城請取りの労に報いたのであろうか、4月に五十人扶持加増になり今までの分と合わせると百五十人扶持になる。そして

知行方之事

一、高三百石ハ

右信濃国松本領之内を以令加増訖、為与力給三百石、都合千三百石、全可領知者也

寛永拾五年

寅五月十五日

堀田加賀守

香宗我部左近とのへ

(「香宗我部氏記録」所収)

と記されているように、5月15日には知行書を得ている。寛永19年(1642)には覚書に「一、午ノ八月廿八日松本出、九月四日江戸着、同十三日佐倉江」と記されている。主君正盛は松本に約4ケ年いて、下総国佐倉11万石を拝領した。松本へ移った時と同じように貞親はまた城受取を命ぜられた。江戸に行き主君にお目見えし、また城受取の労を前もって賞されたのか、百五十人扶持の加増を受けた。今までの分を合わせると三百人扶持になった。城受取りの役を無事に終えて、下旬には左記のように城代家老になっている。

植松主殿を以、永々定府無御心元被思召候、依之貞親に城代被仰付
(『保受録』)

貞親は前述したように堀田家に仕えてから妻を迎えた(注「小山吉兵衛ハ佐倉時分、左近娘采女、乳母ハ則吉兵衛妻ニ而御座候」<『香宗我部史料』「下総佐倉同姓書冊写」p.30~31)ので、一人娘が出生している。その娘、米がまだ幼なくそれに引きかえ自分が老齢になって来たので慶安5年(1652)に養子を迎えている。¹⁵⁾

現存している貞親の書簡を見ると、その立派な人柄の一面を偲ぶことが出来る。この書簡については横川末吉氏が謄写刊本『土佐国蠶簡集』の解説で第7巻、第10巻に長宗我部氏除封後、流浪した旧臣の書状が多く収められているが、その中で香宗我部左近書状は「その白眉」であると書かれている。また香宗我部氏記録(国会図書館蔵)でも高橋敬信氏が「親和自他邦教与遣臣書、礼讓懇懇、且謝姉婦数年闕敬勞、文為育之料而贈白金、或歎姉之病症、其為文皆弟懇到、且運筆優美、百載下使読者逼真、自落涙矣。」と記しているように病床の姉の安否を気づかい、また家臣達への思いやりがにじみでている。このことは香宗我部豁志氏の「長宗我部遺臣」(『土佐史談』p.12)に詳しいので参照されたい。

貞親の一人娘、米は、義兄重親に従って母と共に仙台に下り、そこで伊達藩の家臣大町備前に嫁し寛文12年(1672)7月22日難産で没している。法名

高峯院殿妙清。

前述したように貞親は、幼くして、肉親に死別し、その上、主君である長宗我部氏の衰運に遭遇した。そうして艱難辛苦の末、堀田家に高祿で召し抱えられ、佐倉を永住の地として一生を終えた。

2) 堀田崩

貞親の後は重親に引きつがれ子孫は、佐倉と仙台の二流に分かれて永続している。そのことについて少しふれてみたい。

○重親(前名小三治 左馬之助 隼人)、『土佐国蠶簡集』、「東大史料編纂所」「香宗家證跡記」、『土佐名家系譜』の「香宗我部氏系図」では皆、親重となっているが「中山田、喜多氏」(『土佐名家系譜』)だけ重親となっている。しかし佐倉市の宗円寺の過去帳並びに墓碑には重親と記されているので重親を正しいものとする。(注『伊達世家系譜』巻10 p.105にも「重親」となっている。)

前述の貞親の項で記したように、慶安5年(1652)正月頃、香宗我部家の養子に迎えられた。「香宗家證跡記」の重親の項には「実、加賀守之老臣、高井源左衛門男也、高井氏ハ加賀守ノ妹婿也、萬治三年堀田上野介正信所ニ請、後仕ニ於松平陸奥守綱村ニ、」と記され、また『土佐国蠶簡集』の「香宗我部系図」の重親の項にも同じようなことが書かれているように、重親は同藩の高井源左衛門の嫡男で、母は堀田加賀守正盛の妹であった。養子となってすぐ三百石を与えられ、万治3年(1660)2月21日には、貞親の後を嗣ぎ、千三百石を賜っている。

ところが貞親が没して、約三ヶ月後の10月8日に、主君の堀田上野守正信が、直諫書を奉り、幕府に無断で、佐倉に帰るといふ事件(佐倉崩)が起り、幕府は発狂として、所領を没収し、死罪を免じた。¹⁶⁾

そのため家臣達は、一朝にして祿を離れ、四散した。「長宗我部家遺臣」(『土佐史談』)によると重親は、堀田正信の弟、堀田備中守正俊をたよったが、旧主正信が、喜ばないので、正信の末弟、堀田対馬守正英をたよろうと

したが、こども佐倉崩くすねの人が多いので、断念したようである。
 そこで再従兄弟にあたる伊達藩の家臣柴田外記朝意17) (佐竹親直に嫁)
(長宗我部元親一娘一柴田外記元親の娘が佐竹親直に嫁ぎ、その子が、仲次郎で後に外記と言った。大坂の役で親直は討死、母子は伊達政宗に捕われ、後に、仲次郎は舟岡城主三千石の柴田家を創いた。)
 を頼っていった。このことは重親が柴田外記に仕官の斡旋を依頼し、それに対する次の返書から様子が見えがえる。

御家来安並五郎兵衛為御使者、遠路御礼致し拜見候、然ば貴様御事、上野介様江御暇被仰請、今程備中守様御在所守谷御座候処、御暇被仰請候儀、内々上野介様御不快、同中務様、備中様、何段御兄弟様中御間も悪躰御座候故、貴様御迷惑思召候段、尤之御事御座候、依之何方へも御引越被成度思召候得共、左近殿御一類迎も別無之、且又御一身而已無之、御母儀様并左近殿御息女御座候付而、御心当之所も無之候間、拙者以才覚、当地何方に成共、一兩年御住宅被成度旨、御紙面之趣得其意存候、将又吉松道与方江之御書中、後御袋様、拙者女共所へ茂委細に可仰越、其儀御家来五郎兵衛方物語之通令承知、寔以無擬儀共、御心底致推察候、拙者儀遠国罷有候故、書状之御取交迄而、未得御意候得共、不通儀御座候間、聊不疎略候、被越候上者、辞退不仕候間、拙者知行所一兩年茂可被成御座候、尤其節御勝手次第御下向可被成候、拙者在所遠国田舎之儀御座候間、万事御不自由之段は御推察可被成候、公儀御伺被成候内、差次茂可相成候ハ、御不自由之段は御堪忍之儀、兼而御思慮不申入候、委細五郎兵衛可被申上候間、不能一二候、恐惶謹言

六月八日

柴田外記朝意(花押)

香宗我部隼人様 御報

外記の奔走によって合力小判百両、扶持米百人で松平陸奥守綱村に召し抱えられた。このことは『伊達世家譜』(巻之10 p.105)に「給祿金百兩始仕当座」と記され又、親清の項で、養子縁組の時の「覚」に隼人殿以後者御合力、小判百両、御扶持方百人分之所」と記されていることから分かる。

「香宗我部系図」(『土佐国蠶簡集』)には「仕松平陸奥守綱村賜二千石」とあり「香宗我部氏之系図」(史料編纂所蔵)では、「往仙台寄客中将陸奥守綱村君賜普請米三千石」と記されているが『伊達世家譜』の目録に「香宗我部千二十石」とあるので、一応「千二十石」が正しいと考えて良いのではなかろうか。

ところで何時召し抱えられたかは綱村の時であるが、はっきりした年月は分からない。しかし堀田崩れや、柴田外記からの書簡等から推して寛文元年(1661)か、2、3年の頃であろう。『伊達世家譜』には、「寛文十三年九月青山公時、給祿金百兩始仕当座、前兩紋之外又用罽木是時未番士、姑待番隊之外」と記されているが、寛文13年は誤記であろう。それは伊達騒動で寛文11年(1671)3月に柴田外記が原田甲斐と、差し違えて死んで居ることから、つじつまがあわないことが分かる。

仙台の香宗我部家の居住地は『伊達世家譜』に、「其家嘗延宝三年七月華人重親時置田宅千宮城郡国分荘小泉邑、去治一里許」と記されている。

3) 香宗我部重親の子孫、二流になる

ところで重親は其の後、旧主堀田正信の従兄弟にあたる堀田筑前守正俊が本領佐倉に復し、大老職になった。或る日、殿中で、仙台候に会い、重親を「請復旧」うたところ許諾された。ところが、仙台に帰って、そのことを家老に伝えたところ、家老達は協議して、名家の子孫が一旦家臣になったのに何の理由もなく去ることは出来ないという。しかし主君が、許諾したのにこれを変更することも出来ないで、両者をたてるため重親は隠居をし娘に養子親清(遠山因幡の弟)を迎え、家を継がしめた。「この間のことを「香宗我部氏の系図」には

代父継家後堀田上野介正信君被収所領於最親重去佐倉往仙台寄客中将陸奥守綱村君賜普請米三千石後堀田筑前守正俊君復本領為大老職一日於殿中請親重於仙台候請復旧侯許諾而去仙台家老相与議曰名家子孫一旦為御家臣不可以令無故而去国然侯言亦不可變乃令嫡子親清継家令親

重隠居曰隠居者不妨去国於是親重復寄容堀田侯子孫世々為番頭職と記している。このようにして重親は、仙台を去り堀田藩に復した。堀田侯の寄客となり、貞享2年(1685)8月26日に没している。55才、法号は理性院(辰か)殿月弓宗哲居士、妻は土佐の国吉一太夫正長之娘で正徳23(1712)正月23日山形で病死、清香院華雪妙春大姉。

この時から、長宗我部系の香宗我部氏は、伊達藩の家臣と堀田藩の家臣との二派に分かれて、永続するのである。今適用いた系図の大部分は、この重親迄を書いて筆を止めている。

○親清——親明——親賢——親房

重親の項で前述したように重親には、娘しかいなかったので遠山家から養子婿の親清を迎え伊達藩の香宗我部家を継承させた。

堀田藩の香宗我部家も山本家から雅親を婿養子に迎えて継続させた。そうして長宗我部流香宗我部氏の本家は、仙台の親清の系統でなくこの雅親の系統と考えられる。それは、「元暦以来將軍家印跡御下文歴代執権証文香宗我部系譜總而不伝于親清附与于雅親然則雅親可謂屬籍家」(「香宗我部系第一」)と記されていることから分かるし、重親も、晩年を佐倉で暮しこの地で没している。この雅親の子孫が佐倉における堀田藩の香宗我部氏として永続するのである。

香宗我部直系の中山田泰吉、秀政と一門家臣の結束は固かった。関ヶ原の戦の敗戦によって、長宗我部氏の領地土佐の没収、山内氏の入国等、諸状勢の急激な変化の中であって、泰吉、秀政は、前述した長宗我部系香宗我部貞親の庇護と、安住の事を配慮しつつ、また地元の中山田家一統の身の振り方を考えなくてはいけなかった。泰吉と秀政には中山田家と家臣達の安住と永続の責任が重くのしかかっていた。その中であって、徳川の太平の世の中が永く続くことを、推測し、今後の香宗我部家と家臣達のありかたを模索した。そうして香宗我部城最後の城主泰吉は、農に帰することが、最善の道であることを悟り、土に親しむ道を選んだ。そのため一門や家臣達も、泰

吉、秀政にならった者が殆んどであった。これに反し長宗我部遺臣達の中には、主家の再興を謀ったり、また山内氏の政策に対する不満等から、しゅん動する者もいて、山内氏の弾圧にあって、流血の惨事を繰り返していた。その中であって、泰吉、秀政の農に徹した毅然たる態度は、香宗我部一門や家臣達の安泰を維持することに大きな影響を及ぼした。このことが、中山田家永続の大きな原因であった。

長宗我部盛親が浪人で手習師匠をしていながら、家の再興と武将の夢を捨て切れず大阪の陣に参加してみじめな最後をとげたのと、対照的である。

関ヶ原の合戦後、長宗我部氏の没落により、香宗我部家でも、長宗我部家の血統の親泰系は、土佐をあとにして、下総の佐倉で堀田氏に仕え、また、その分派は仙台で伊達氏に仕え、共に子孫は永続している。また、香宗我部直系の血統である中山田氏は、後に、中山と称し、土佐に止まって山内氏に仕え、その分派は野市村で郷士として土着し、子孫は永続している。

4. 永続の主な原因

香宗我部氏が、永い時代にわたって生きながらえた過程で、三大危機に遭遇し、それをどのように切り抜けて来たかを上述した。

それは家の存亡に直面した時、当主とそれを支える一門、家臣達が、どのようにして、一体となってぶつかり乗り越えたかということである。この三大危機における、この人達の対応の仕方を重点的に纏めて、結論としたい。その特性の主なものを次の三点にしぼってみた。

1) 危機に際し立派な人物が輩出

特性として、第一に目を引くのは、危機に際して、それを乗り越えるべき器量の人が輩出したことである。

(1)の危機では頼朝の勤氣かんきに触れて誅された一条忠頼の子秋通が幼なかったのに、それを庇護して盛り立てた、忠臣中原秋家をあげることが出来る。

(2)の危機では安芸氏との戦いに惨敗し、家督問題で、親秀が、やむなく弟を殺し、長宗我部親泰を養子に迎えて、家門を立て直した。養子親泰が、すぐれた人柄であり、また親秀の弟の遺子泰吉を、引き立てて、中山田家の基礎を安泰にした。泰吉並びに秀政も、また、傑出した人物で自分達の父の仇とも考えられる親泰を助けたことなどは常識では考えられない。しかも長宗我部政権が強勢なうちはまだしも。

(3)の危機では、長宗我部政権崩壊の危機に直面して幼少な貞親を泰吉並びに秀政が盛り立てたことは、いかにその人物が、すぐれていたかが分かる。貞親も、すぐれた人柄で、堀田家に仕え、永住の地をみつけた。泰吉、秀政は農に帰し、子孫永続の基盤を作った。

2) 君臣間の協力一致

(1)の危機では、幼君秋通と、それを盛り立てた家臣、中原秋家の忠誠。

(2)の危機では、長宗我部流の親泰と、香宗我部流の泰吉、秀政の両家の一体化した協力。

(3)の危機では、貞親をささえた中山田泰吉、秀政と家臣の面々の協力。貞親の肉親や家臣を思う情の厚かったこと等。

「1危機に際し立派な人物が輩出」のところで、大体触れたので、ここでは、簡潔に記す。

いかに立派な人物が出て、そこに、家門、君臣間の協力がみられないと、危機を乗り切ることが出来ない。立派な人物のもとには、その人物から、にじみ出る温さと威厳によって一門が和し、周囲の人々も、協力するようになる。その点では、原因の「1、危機に際し立派な人物が輩出」と、「2、の君臣間の協力一致」は、非常に関連性がある。滅亡した家では、この家門、君臣間の協力が破綻したところに大きな原因があるように思える。この点から、この君臣間の協力一致は家系永続の重要な一原因である。

親泰と泰吉、秀政がすぐれた人物で協力したことは前述の通りである。しかし、その各々には、長宗我部家から来た家臣団と、本来の香宗我部家家臣

団とがあり、その間の勢力争いが一般的には懸念される。しかし各々の家臣団の頭領が、すぐれた器量の持主であった為、これらの家臣団も協力一致出来たのであろう。そのため存亡の危機を突破することが出来たのである。

親泰の二百回忌の法要に二百人余の家臣達が集っていることから、香宗我部家の君臣間の強固な団結を偲ぶことが出来る。

3) 好運にめぐまれる

これも原因の1、2、を離れては考えられない。

1、危機に際し立派な人物が輩出、2、君臣間の協力一致があつてこそ、3、の好運が到来すると言っても過言ではない。「人事を尽して天命を待つ」の格言のように、人事が1、2、であれば、3、は天命である。

三大危機の時、当主並びに家門、家臣に、すぐれた人物が、輩出したことも、裏を返せば好運にめぐまれたことになるが、このことは、「1、危機に際し立派な人物が輩出」のところで論じたので省略する。

ここでは具体的に、好運にめぐまれた場合をあげてみると、

・関ヶ原、大坂の陣に香宗我部家の当主が参加しなかった事。

慶長5年(1600)関ヶ原の戦では当主、貞親は10才で、参加出来なかった。また大坂の陣でも、九州で寺沢氏に仕えていた貞親は、参加していない。その理由は、判明しないが、多分次の3点が主な原因で、思い止まったのではなかろうか。

- ① 寺沢家に仕え恩を蒙っていること
- ② 徳川方の優位の動かし難いこと
- ③ 香宗我部家を再興すること

このようなことを熟慮して関ヶ原の戦、大坂の陣に参加しなかったことは、香宗我部氏永続の一原因ともなった。

長宗我部盛親が敗退して、処刑された後、一族への追求が厳しかった。それで香宗我部貞親も幕府をはばかって、一時、姓名を偽っていた時期もあった程である。前述したように、幕府に名乗り出た時にも、これらの合戦に参

加しなかったことが、良かったと思われるし、もし大坂の陣に参加していたら乱戦の中で恐らく、一命はなかったであろう。たとい命はあっても、幕府の厳しい詮議によって捕えられていたのではなからうか。そうすると香宗我部家の再建も出来なかったように思われる。

○仕官のタイミングと斡旋する人が良かった。

貞親は永く勤めていた寺沢家を辞し、変名して江戸の知足院に滞在していた。そうして、時勢を見ながら、徳川家も三代家光の世であり、関ヶ原、大坂の陣のほとぼりもさめかけて居り、また、その家光の信任の厚い春日の局が親類に当るので、この好機を捕えて、仕官の斡旋を依頼したのであろう。先ず春日局を通じて、(「香宗我部氏系図」〈史料編纂所蔵〉によると)

密聞事於將軍將軍有内旨日香宗我部世々源氏与盛親有別不須憚公儀於是親和再革姓名

と將軍の内旨を得、変名の中原源左衛門を改めて、旧姓名の香宗我部左近貞親と、天下晴れて名乗ったのである。そうして春日の局は、娘婿である堀田正盛に、貞親の仕官について依頼した。3万5千石の小藩で破格の千石を与えられたことは、大変な重用である。このことは、將軍が3代目で、関ヶ原、大坂の陣から、少し時がたっていた事。家光に信任の厚かった春日の局を頼ったこと。春日の局の縁者である堀田正盛に召抱えられたこと。これらの好機と人が一つでも狂っていたら香宗我部家の安泰と再建は難しかったのではなからうか。貞親自身の人物が、時勢を良く洞察して、この筈に出たのであろうが、天の利、時の利、地の利を得たといえるのではなからうか。

重親の代に万治3年(1660)佐倉崩が起って、家臣は四散した。香宗我部氏は一朝にして祿を失った。仕官の口を求めたが、色々な事情で、落ち着かず、再従兄の伊達藩士柴田外記朝意を頼った。柴田外記の斡旋で、寛文元年(1661)伊達家に千石で仕えることが出来た。しかし、その後、堀田正俊が本領佐倉に復したので、伊達家に、請うて、重親を家臣として旧に復そうとした。伊達家では、名家の子孫が一旦家臣になったのに何の理由もなく、やめさせるわけにいかないというので、重親は、隠居して長女に養子親清を迎

えて、伊達藩の香宗我部氏となし、自分は隠居の身であるから佐倉に行き、娘の次女、3女に婿、雅親、良親を迎え、堀田藩の香宗我部氏を嗣がせた。このようにして香宗我部氏は二流に分れ永続した。重親が、柴田外記を頼ったのも、時期的によかったし、依頼人としても柴田外記は、伊達藩の家臣では重臣であった。この時期より約10年後の寛文11年(1671)には伊達騒動があって柴田外記は忠死している。

おわりに

以上のように香宗我部氏永続の主な原因について考えてみたが、つきつめてみると、それは各武将の人柄即ち器量に起因する点が多い。立派な人柄の武将を中心にして君臣間の協力が強固なところは、危機に際して君臣一丸となり乗り越えているが、器量の劣る武将の下にあっては君臣間が離反し、危機に際して間隙が大きくなって滅亡への道を辿って行く。

土佐の戦国時代では前者が香宗我部氏で、後者が一条氏、長宗我部氏と言えるのではなからうか。公家としての名声を誇った一条氏と、四国の覇者として、その強勢を誇った長宗我部氏も一朝にして滅び去ってしまった²⁰⁾。

歴史の現実の前で戦国時代の淘汰の厳しさを、まざまざと見せつけられる思いがする。

[注]

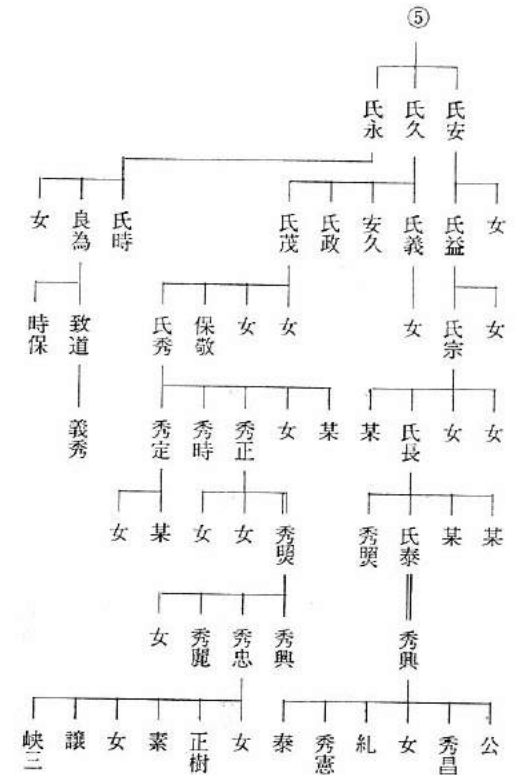
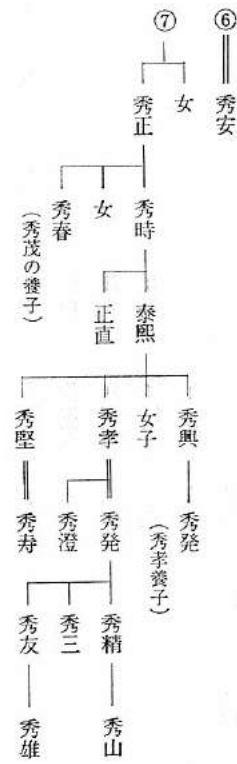
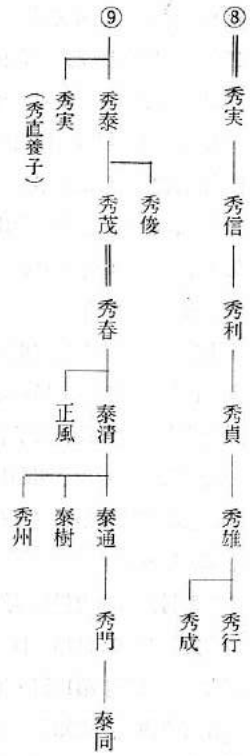
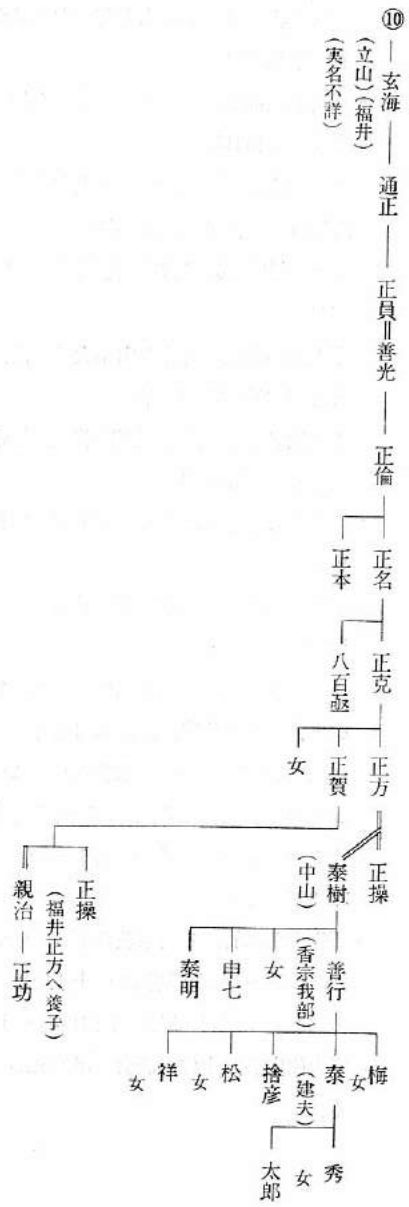
- | | |
|----------------------------------|--------------------------|
| 1) 『吾妻鏡』第1p.49 治承4.10.13条 | 同3.7.23.同3.10.29条 参照。 |
| (『新編 国史大系』) 参照。 | 5) 「香宗我部家伝証文」 p.144~145 |
| 2) 『吾妻鏡』第1p.52~53 治承4.10.20条 参照。 | (『香宗我部史料』前田和男氏謄写印刷本) 参照。 |
| 3) 同上 p.97 元暦1.1.20条 参照。 | 6) 同上 p.145 参照。 |
| 4) 同上 文治1.4.13条。同1.9.5。 | 7) 『土佐国編年紀事略』巻4 p.91~94 |

- 参照。
『土佐物語』(⇒) p. 38~44 参照 (『国史叢書』)。
- 8) 『土佐国編年記事略』巻9 p. 31~32 参照。
- 9) 宝鏡寺牌子。(『土佐遺語』)
- 10) 『南路志』閩国之上巻 p. 177~179 参照。
- 11) 「鈴木平兵衛重好覚書」p. 21~22 (『土佐国編年記事略』巻10) 参照。
- 12) 「鈴木平兵衛重好覚書」p. 37~51 (『土佐国編年記事略』巻10) 参照。
- 13) 『慶長日記』元和1. 5. 15条 (『土佐物語』(⇒) p. 129) 参照。
- 14) 『土佐物語』(⇒) p. 129, 『長元物語』p. 161 (『四国史料集』戦国史料叢書) 参照。
- 15) 「下総佐倉同姓書冊写」p. 20 (『香宗我部史料』) 参照。
- 16) 『新藩翰譜』第3巻 p. 146~149 (人物往来社刊)
- 17) 長宗我部元親—娘—
佐竹親直—柴田外記
- 香宗我部親泰—貞親……重親
元親の娘が佐竹親直に嫁ぎその子が仲次郎で後に外記と称した。大坂の役で親直は討死、母子は伊達政宗に捕われ、後に仲次郎は舟岡城主三千石の柴田家を嗣いだ。
- 18) 延宝7. 7. 10 大老職に就任。(『新藩翰譜』第3巻 p. 149 参照。)
- 19) 「下総佐倉同姓書冊写」p. 25~26 参照。
- 20) 一条氏、長宗我部氏滅亡については拙著「長宗我部政権崩壊の一原因について」p. 103~129 (『モラロジー研究』No. 1 モラロジー研究所発行) を参照されたい。

主要参考文献

1. 史料
- 香宗我部家記 巻一、巻二 (香宗我部 懿志氏所蔵)
 - 『香宗我部史料』 (前田和男 謄写印刷刊、昭和39年)
 - 「香宗我部史記録」(『続々群書類従』第4史伝部所収)
 - 香宗我部氏之系図 (『香宗我部氏記録』一所収 東京大学史料編纂所蔵)
 - 白湾藻 (東京大学史料編纂所蔵)
 - 佐倉市宗門寺香宗我部氏過去帳
 - 『伊達世臣家譜』田辺希文、希元、希績 寛政4年
 - 『土佐遺語』
 - 『元親記』高島正重著 寛永8年 (『四国史料集』所収。人物往来社 昭和41年)
 - 『長元物語』立石正賀著 万治2年

- (『四国史料集』所収。人物往来社 昭和41年)
 - 『土佐物語』吉田孝世編述? 宝永5年~享保3年の間 (『国史叢書』一・二所収。国史研究会 大正13年)
 - 『四国軍記』著者不明 元禄13年小畑邦器が改訂出版 (『国史叢書』所収。国史研究会 大正13年)
 - 『土佐国編年記事略』中山巖水著 弘化4年谷景井の序あり。(前田和男謄写印刷 昭和44年)
 - 『土佐国蠹簡集』奥宮正明編著 正徳頃 (前田和男謄写印刷 昭和41年)
 - 『南路志』武藤致和父子著 文化10年 (高知県文教協会 昭和34年)
 - 『長宗我部地検帳』 (高知県立図書館 昭和32年~)
 - 『近世村落自治史料集 第2輯 土佐国地方史料』昭和31年 日本学術振興会
 - 『大日本史料』第10篇・第11篇
 - 『昔阿波物語』道知著 元和1~3の間に書かれた。(『四国史料集』第2期戦国史料叢書5~) 所収。人物往来社 昭和41年)
 - 『吉良物語』真西堂如淵原作 新月山人潤色 南学会 昭和9年
2. 単行本・論文
- 『長宗我部元親』山本大著 吉川弘文館 昭和35年
 - 『長宗我部元親』平尾道雄著 人物往来社 昭和41年
 - 『長宗我部掟書の研究』井上和夫著 高知市民図書館 昭和30年
 - 『岡豊村史』岡豊村史編纂委員会 昭和34年
 - 『土佐中世史の研究』山本大著 高知市民図書館 昭和42年
 - 『土佐名家系譜』寺石正路著 高知県教育会 昭和17年
 - 『南学史』寺石正路著 富山房 昭和9年
 - 『戦国武士』坂田吉雄著 弘文堂 昭和29年
 - 「香宗我部氏の領主制について」p. 12 山本大 (『土佐史談』通刊 102号)
 - 「長宗我部家遺臣—香宗我部貞親について—」香宗我部懿志 p. 6~17 (『土佐史談』復刊第41号 <通刊 120号> 昭和43年7月)
 - 「佐倉藩に於ける香宗我部氏について」p. 13~18 高橋晴幸 (『土佐史談』復刊56号 <通刊135号> 昭和48年8月)
 - 『土佐史談』土佐史談会 諸論文がある。



〔付〕 香宗我部氏略系図(『白灣藻』『香宗我部家伝証文』『土佐国藏簡集』等)

